

## 秋田県告示第242号

令和3年秋田県告示第152号の公共測量について、令和4年5月9日付けで終了した旨国土交通省国土地理院長から通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する第14条第3項の規定に基づき、公示する。

令和4年5月24日

秋田県知事 佐竹 敬久